

天文日記には毎年記せり、此日記殘缺三冊あり、天文八年六月十六日、嘉定イリコロフトニと書し、十一年には、嘉定如恒例認之と記せり、玄かのみならず、御湯殿上日記に、天文二十年六月十六日、長はしよりとしぐのごとく、かつうまいるとみえ、後圓明寺關白兼冬の世諺問答に略○中みえたり、是も天文十三年の作なれば、此三書を以、道春先生の説を徵すべきにや、文安の下學集、塵抄、塵添、塵抄の類には、所見なき事なれば、慈照院殿御代よりは後、天文よりは前に始りし事なるべき也、凡今の御代は、萬の事室町の式を用ひさせ給へば、かたのごとくさる例をおはせ給ひしなるべし、或問曰、禁裏にも此事ありといふは、誠にや、其式などはいかやうなるにや、答曰、當時年中行事後水尾院御製に見えたり、○中、清閑寺大納言熙房卿説云、御内々ノ諸家へ料進被下、諸家陪三斗宛ノ由也、以彼料心次第菓子等進調、兼日銘々紙ニ裏ミ、御前へ持出被服之、大納言以下其後謠三曲等ト有之、第一大納言獻之古ハ御酒ヲ持出飲レタルモ有之也、此儀何頃ヨリ始リタルヤ不分明由云々、又女房私記、異本當時年中行事等にもみえたり、然れども内々の御儀なれば、柳原年中行事には記さず、ふるき年中行事には、まして所見なきことなれば、もしは武家の習をうつされしも、ゑるべからず、問曰、武家の式室町の御時の親俊日記にみえたるおもむきにや、今のごとく八種と定まりて、嚴重に行はる、はいつの比よりぞや、答曰、くはしくまりがたし、但し駿府政事録慶長十七年六月十六日、嘉定如例云々、珍菓、嘉肴、片木ニ如山積之、所候之輩頂戴之と見えれば、此比より今のごとく品の々にて有けるにや、

朝廷嘉祥

〔故實拾要〕四六月十六日嘉祥 是親王以下諸家中ニ御祝ノ物ヲ玉フ也、多クハ御菓子也、但於院中黒米等ヲモ玉フ也、

〔後水尾院當時年中行事上〕六月十六日、兼日おのく嘉定をたぶ院、女院などへは勿論參る、御所御所攝家方門跡方、その外人々時宜によりてたぶ定たるやうなし、つねにならします方にて、嘉定